

地方議会が、予算審議を経て新たな年度に入る。地方議会での議論の質が、住民の視点から課題とされるに至って久しい。地方議会の議論に対する住民の関心が低下し、「民主主義の学校」といわれる議会がもつ本質的機能への危機が指摘されている。

地方議会で展開される議論は、形式的には質疑・質問・討論に分けられる。「質疑」は、首長が議会に提出した議案について不明点・疑問点等を質すことであり、議案に関係のない事項は対象外とされる。「質問」は、一般課題について質すことであり、議案に拘束されることはなく、一般質問、緊急質問等の形態をとる。「討論」は、議案に対する賛否を明らかにし、自分の考えを主張することである。

地方議会での議論は、こうした形態を通じて展開されるが、重要なのは質疑・質問等の区別ではなく、それらが果たす実質的機能である。質疑・質問等を問わず、議会での議論の実質的機能は「批判」にある。批判は、民主主義を充実させる議会の基本的機能であり、行政執行部に対する批判を通じて、政策や行政機能・組織、そして地域を進化させる役割を果たす。問題は「批判」の質である。批判は、本来、議案・出来事等に対する評価を行い、その是非を見極め、自治体経営を進化させるものである。しかし、実際に議会で展開される質疑・質問は、「非難」に止まることが多い。「非難」と「批判」には大きな違いがある。非難は、議案・出来事の欠点を取り上げ、一方的に責めることであり、自治体経営の問題点を主観的に指摘するに止まるため、自治体経営の進化には結びつかない。なぜならば、非難の姿勢は、議会での議論をシャットダウンさせるにすぎないからである。シャットダウン議論とは、価値観の違いを理由に議論を終わらせることであり、政策議論においてもっとも避けなければならない姿勢である。「価値判断の問題」、「価値観の違い」などの言葉で議論を総括する姿勢であり、価値観の異なる他者との協力関係を形成する「公共性の観点」からも、特定の価値観や視点を当初から排除してはならないとする「政策倫理の観点」からも避けるべき姿勢となる。

議論を打ち切る、あるいは当初から排除するのではなく、議論を重ねる中で、相互の異なる価値観の矛盾点や整合性などを確認することが優先されなければならない。そうした積み重ねがなければ、住民にとって議会の議論を聞くインセンティブは低下する。

こうした「非難」の姿勢を脱し、さらに「否定的批判」をも避けなければならない。否定的批判とは、不十分、あるいは不明確な根拠・証拠に基づく批判を繰り返すことである。政策議論では、「国民は…」、「住民は…」といった表現がよく使われる。しかし、国民全員、住民全員がその議論に賛成、あるいは反対していることはあり得ない。こうした表現によって、国民など全員が同様の考えや行動を選択しているかのように表現することを、「みんなの罨」という。この表現がとられる背景には希望的観測が潜んでおり、実態はせいぜい「多数」か「何人か」に過ぎないにもかかわらず、安易に全員を意味する言葉を使用してしまう。不十分な根拠に基づいた批判につながる流れである。なお、「否定と論駁」は異なる。否定はある内容に対して反対の意見を表明すること、論駁は証拠を示して反対することである。

本来、議会の議論で求められるのは、「創造的批判」である。創造的批判とは、十分あるいは明確な根拠・証拠に基づく批判であり、その根拠・証拠によりさらに良い内容の政策を生み出すことである。エビデンスに基づく政策を実現していくための質疑・質問等である。但し、地方自治体の執行部と議会との間には情報の非対称性が存在するため、創造的批判の実現には大きな壁が横たわっている。国・都道府県の制度・政策等に関する情報では、執行部たる行政が優位性をもつことが多い。しかし、地域・住民に関する情報では、執行部が優位性をもつとは限らない。執行部における地域メッシュ情報・適切なアンケート調査結果の把握等は不十分であり、議会・議員側でのそれは部分的に止まる現状にある。創造的批判を展開するためには、情報の質・量、また観察・分析力が根本的に不足しており、議会での議論が否定的批判の域から進化できない大きな要因ともなっている。